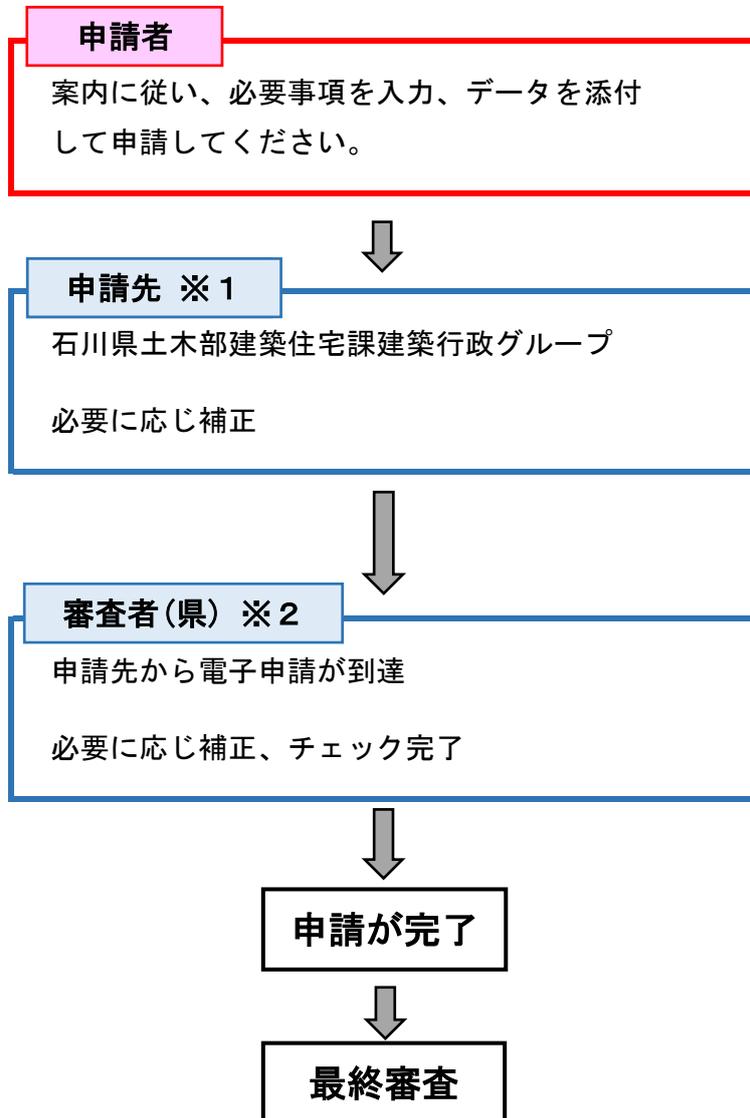


電子申請の手順

【宅地建物取引士に関するその他の手続き】

電子申請

国土交通省手続業務一貫処理システム(eMLIT)



- ※1 「申請情報」の「申請先(都道府県)」は「石川県」を選択してください。
「申請情報」の「申請先」は「石川県土木部建築住宅課建築行政グループ」を選択してください。
- ※2 「基本情報」の「提出先(組織区分)」は「都道府県庁(共通)」を選択してください。
「基本情報」の「提出先(組織)」は「石川県庁」を選択してください。